ウォーターフロント地区再整備事業（中央ふ頭西側・基部エリア）の概要

１．ウォーターフロント地区再整備の目的

現状・課題

第3次産業が9割を占める福岡市にとって，国内外から人や企業，投資を呼びこむことは，本市が持続的に成長していく上で重要である。

ウォーターフロント地区は，**MICE施設が集積**するとともに，国内外の定期旅客船やクルーズ船の就航など，**海のゲートウェイの役割**を担っており，国内外から**多くの人が訪れるポテンシャルの高いエリア**と なっている。

一方，MICEやクルーズは，増加する需要に施設が対応出来ておらず，毎年多数のお断りを生じており（機会損失は年間800億円程度※），また，地区内には民間施設の立地も少なく，都心の貴重な海辺のロケーションを活かせていない。 ※現時点の直近値を用いた推計値

ウォーターフロント地区再整備の意義

ウォーターフロント地区では，福岡市の成長を牽引する成長エンジンとして，**MICEやクルーズの機能強化**を図るとともにあわせて，**地区の特性や集客力を活かして，民間施設の立地を進め，海辺空間を中心とした賑わいや憩いの空間を創出**していく。

まずは，概ね10年間で第1ステージの再整備を進め，新たな経済波及効果（年間2,000億円程度）や雇用機会の創出などを図っていくとともに，**市民や国内外からの来街者の人達が楽しめる新たな都心の拠点**を形成していく。

<ウォーターフロント地区 位置図>

<将来の土地利用方針図（ウォーターフロント地区再整備構想）>

<2017(平成29)年12月 議会報告資料より>

第１ステージ（概ね10年）

ＭＩＣＥ

○**ＭＩＣＥ機能の強化による供給力の向上と「オール・イン・ワン」のＭＩＣＥ拠点の形成**

- 多様なＭＩＣＥニーズに対応するため，ＭＩＣＥ施設やホテル・賑わい施設をコンパクトに配置することで，会議・展示会等のほか，アフターコンベンションや宿泊までをオール・イン・ワンで行えるＭＩＣＥ開催環境を整備
- 規模が異なる展示場の整備により，供給力を向上させるとともに，催事規模に応じたイベント・展示会の開催や，施設を一体利用し大型のイベントにも対応

<オール・イン・ワンの概念>

クルーズ

○**クルーズ機能の強化による供給力の向上と多様なクルーズ船が寄港する質の高いクルーズ拠点の形成**

- 既に多くのクルーズ船が寄港する中央ふ頭で，民間活力を最大限生かし，超大型クルーズ船２隻同時着岸に対応したターミナルを整備・運営
- アウトバウンドを含めた様々なクルーズ誘致により，国内外の人々が交流し賑わう「海のゲートウェイ」を創出

複数のクルーズ船の寄港（博多港）

賑わい

○**福岡都心部の新たな魅力となる賑わい・集客機能等の拡充と海辺を活かした連続性のある賑わい・憩いの空間づくり**

- ＭＩＣＥやクルーズといった集客施設と一体的に賑わいを創出することで，国内外の人々の新たな交流の機会を提供
- 市民や来街者が楽しめる海辺沿いの連続した賑わいや憩いの空間を創出
- まちから海へのつながりや，地区内の回遊性を向上

多数の来街者で賑わう海辺空間（シドニー）

「ＭＩＣＥ」「クルーズ」「賑わい」が融合した一体的なまちづくり

2．事業化に向けた基本的な考え方

ウォーターフロント地区の再整備にあたっては，「MICE」「クルーズ」「賑わい」が融合した一体的なまちづくりにより，**民間活力を最大限に活かし，公共投資の抑制**を図りながら，**地区の魅力や価値の最大化**を図っていく。

■一体的なまちづくりの効果（イメージ）

整備	**○海のゲートウェイに相応しい魅力的な街並みの形成と施設の機能的な連携** ・統一感のあるデザインや景観の創出により，海辺を活かした魅力的な街並みを形成 ・歩行者動線やオープンスペースの連続的な確保により，海辺を中心に回遊性を向上し，市民や来街者の人々が，日常とは異なる風景や時間を楽しめる，交流や憩いの場の創出　等
運営	**○エリア全体での持続的な賑わいの創出や利便性の向上** ・MICE，クルーズと賑わい施設が連携した取り組みにより，集客力やまちの魅力を向上 ・駐車場の相互利用や効率的な案内誘導など，エリア全体での交通対策の取り組み　等 **○官民連携によるMICEやクルーズの誘致・受入環境の強化** ・ホテル等との連携による新たなMICE誘致や，民間施設を活用したアフターコンベンション ・民間のネットワークを活かした新たなクルーズ誘致や，民間施設と一体となった受入環境の強化　等

3．事業化区域と対象施設

MICEやクルーズ機能の強化とあわせて，海辺を活かした賑わいや憩いの空間の創出を図るため，第１ステージのうち，**中央ふ頭西側からふ頭基部の海辺を中心とした区域について事業化**を進める。

新設する公共施設の概要は以下のとおり。

MICE施設	規模・機能等
(仮称)WFホール	・大規模会議や国際会議などのMICEやコンサートなどに対応したホール ・規模：延床面積 約14,000㎡，固定席 2,500席以上（仮設席を含め最大3,000席）
歩行者デッキ	・MICE施設や駐車場等を結ぶ２階レベルの歩行者用通路(幅員3～6m)

環境整備	規模・機能等
地下駐車場	・MICEなどの利用者向けの駐車場（約450台）
交通広場	・MICE開催時に対応する臨時バスやタクシー等の交通広場 ・規模：臨時バス乗降場４バース，待機場８台　※待機場は，サンパレス用地外での確保も検討 タクシー 乗降場４バース，待機場45台
公共交通専用動線	・路線バスや都心循環BRT等の公共交通の専用道（２車線）

クルーズ施設	施設概要等
クルーズターミナル	Ｂ案を基本とするが事業性やターミナル運営の観点から民間事業者の意向を確認 ・超大型クルーズ船の２隻同時着岸に対応したターミナル ※既存施設（クルーズセンター，既存クルーズバス待機場（48台）） Ａ案：1隻対応（既存施設活用）／Ｂ案：**２隻対応** 延床面積・入国管理：約8,700㎡・24ブース／**約13,000㎡・42ブース**
クルーズバス待機場	・クルーズ客用の観光バス駐車場（約240台）※現在140台

4．事業方式

本事業における対象施設の事業方式及び対象業務は以下のとおり。

属性		施設名	整備	維持管理 保守管理	維持管理 左記以外	運営
MICE	新設	（仮称）WFホール，歩行者デッキ，地下駐車場，交通広場	PFI（BTO）		運営権（別途選定）	
		公共交通専用動線				—
	既設	福岡サンパレス	PFI※1（解体）	—		
クルーズ	新設	クルーズターミナル 新設クルーズバス待機場	PFI（BT）	運営権		
	既設	クルーズセンター	PFI※2（解体）			
		既存クルーズバス待機場	—			
民間事業	新設	民間施設（サンパレス用地）	民間収益事業			
		民間施設（コンテナヤード用地）				
		民間施設（都市高速高架下）				

※1 （仮称）ＷＦホールの整備後に，交通広場等の整備を図るため，解体予定
※2 Ｂ案による整備で，クルーズセンターを解体する場合

５．事業概要

１）PFI事業（クルーズ施設はＢＴ方式，MICE施設はＢＴＯ方式）（公共施設整備（解体含む），保守管理）

ア）対象施設：【クルーズ施設】クルーズターミナル，クルーズバス待機場，クルーズセンター【ターミナル供用開始後解体】※

※A案：解体せず活用
B案：サウンディングにおける提案を踏まえ解体の有無を決定

【 MICE施設 】（仮称）WFホール，歩行者デッキ，地下駐車場，交通広場，公共交通専用動線，福岡サンパレス【解体】

イ）業務概要：

設計業務	○事前調査，各種関係機関との調整，設計　等
建設業務	○建設，設備・什器備品設置，近隣対応・対策，建設に伴う各種申請，工事監理，開業前準備支援　等
既存施設の解体業務	○解体工事，工事監理，近隣対応・対策　等
所有権移転業務	○施設整備後の所有権移転　等
保守管理等業務（MICE施設のみ）	○建築物保守管理，建築設備保守管理・修繕※ 環境衛生管理，設備備品保守管理，植栽維持管理，外構施設保守管理　等 ※公共交通専用動線のみ清掃業務等を含む ※修繕業務に大規模修繕は含まない

２）運営権事業（公共施設運営，維持管理）

ア）対象施設：【クルーズ施設】既設：クルーズセンター，既存クルーズバス待機場
新設：クルーズターミナル，新設クルーズバス待機場

イ）業務概要：

クルーズ施設の運営業務	ターミナル施設運営業務	○運営権対象施設の保守管理，清掃警備，修繕（大規模修繕を含む）　等 ○ターミナル施設運営（利用案内，利用に関する指導監督及び利用調整，利用許可　等） ○旅客取扱及び施設利用料の収受（ターミナル使用料設定，ターミナル使用料収受　等） ○国（ＣＩＱ）への貸付（ＣＩＱ施設の貸付，賃借料の収受　等） ○クルーズバス待機場運営（バス会社等への施設貸与，旅客の誘導，バス待機場に入場するバスの自動車登録番号の申請の受付，駐車許可証の交付，利用料金の徴収・収受　等） ○その他関連業務（旅客へのマナー啓発，多言語対応のインフォメーション設置　等）
	岸壁調整業務※	○岸壁の予約調整・確定 ，岸壁使用料・入港料の代理徴収，市への徴収金の納付，博多港ＥＤＩシステム（クルーズ船が岸壁予約を行う際に入力するシステム）の運用管理等
	誘致業務	○誘致活動，クルーズの就航促進並びに旅客の利用促進　等
	その他関連業務	○旅客案内及び情報提供，　防災・緊急時の安全管理，行政等への協力，周辺施設との連携，事業期間終了後の引継ぎ，その他の施設運営　等
義務的付帯事業	○クルーズの就航促進及び旅客の利用促進に関する提案	
任意事業	○事業者が運営権対象施設において任意で行う事業	

※ 岸壁調整について

クルーズターミナルの運営にあたっては，民間事業者の創意工夫による効果的なクルーズ船の誘致の支障とならないよう，岸壁予約調整業務については民間事業者が関与する。ただし，市の施策に沿った誘致活動ができるような仕組みとする。

ウ）運営権事業期間：

・**クルーズターミナル供用開始から２０年**とし，民間事業者の意向に伴う延長オプション（対価の支払いあり）を設定する。
・不可抗力に伴う合意延長を設定する。

エ）運営権設定の流れ：

① **クルーズセンター及び既存のクルーズバス待機場に運営権**を設定
② クルーズターミナルや新設クルーズバス待機場を整備 《PFI事業で整備》
③ クルーズターミナル等の所有権が民間事業者から市に移転 《竣工後》
④ **既存のクルーズバス待機場，**整備した**クルーズターミナル及びクルーズバス待機場に運営権を設定（既存施設を含み，一体的に設定）**
⑤ クルーズセンターを解体し，跡地にクルーズバス待機場を整備 《PFI事業で解体・整備》
⑥ クルーズバス待機場の所有権が民間事業者から市に移転すると同時に，クルーズターミナルの付帯施設として運営権の対象となる

※⑤・⑥はB案による整備で，クルーズセンターを解体する場合

＜参考＞　MICE施設の運営について（別途選定予定）

MICE施設の運営については，既存施設と新設施設の一体運営を図るため，（一財）福岡コンベンションセンターを基本としつつ，ホテル等の民間事業者との連携を見据えた，新たな運営体制を検討していく予定。

【対象施設】
・既存施設：マリンメッセ福岡　※既存のマリンメッセB・C駐車場を含む
・先行施設：第2期展示場，立体駐車場
・（仮称）WFホール等についても施設整備にあわせ導入を図っていく

【運営権事業における主な業務】
・運営業務：MICE誘致，予約受付・利用調整，利用許可，催事開催支援　，広報　等
・維持管理業務：警備，清掃，什器備品の保守管理，修繕　等
※ウォーターフロント地区再整備事業（中央ふ頭西側・基部エリア）における選定事業者が実施するPFI事業による整備施設の保守管理等業務は除く。

【運営権事業期間】
・第２期展示場の供用開始から20年程度

3）民間収益事業（民間施設整備・運営　※独立採算）

ア）対象用地：【コンテナヤード用地】 自由提案施設（一般定期借地権）
【サンパレス用地】 ホテル〔必須提案〕及び自由提案施設（一般定期借地権）
【都市高速高架下用地】 自由提案施設（道路占用許可）

イ）業務概要： 民間施設に係る設計・建設，管理運営等業務（民間収益事業用地内の自由提案事業を含む）

ウ）事業期間： 民間施設（コンテナヤード用地，サンパレス用地）の設計・建設及び解体期間を含め**50年以上70年以内**とし，**事業者の提案により設定**する。また，コンテナヤード用地とサンパレス用地で**定借期間の終期を合わせる。**
なお，都市高速高架下用地における民間事業収益事業については，道路占用許可による活用を予定。

エ）借地料　： 事業者公募までに定める基準以上で，落札者が提案した金額
※借地料は定期的に見直しを行う予定

オ）導入機能例：
・市民や国内外の来街者が楽しめる，海辺空間を活かした複合商業施設や飲食店，エンターテインメント施設　等
・ウォーターフロント地区のエントランスとして，賑わい創出や回遊性向上に資する商業施設や飲食店，オフィス　等
・MICE機能や海のゲートウェイ機能の利便増進に資する施設　等
・国際的な大規模会議等での利用にも十分な客室数（250室以上）やスイートルーム，バンケット，レストラン・カフェなどを有するホテル **【サンパレス用地には必須】**

4）その他事業

ア）一体的な運営による取り組み

再整備にあたっては，公共施設と民間施設の一体的な運営により，施設相互の相乗効果を高め，エリア全体でのまちの魅力や価値を向上させる取り組みを進めたいとの考えであり，「ＭＩＣＥ」「クルーズ」「賑わい」の一体的な運営や連携等に資する事業の提案や，それを実現するためのマネジメント体制などについて，今後，公募条件とすることを予定

＜想定される一体的な運営の例＞
・民間施設を活用したクルーズのツアープログラムの提供
・民間施設（飲食店等）を活用したアフターコンベンション
・ホテル等の一体利用による、大規模会議やイベントの誘致
・駐車場の相互利用や効率的な案内誘導などの交通対策　等

イ）エリアマネジメントの取り組み

ウォーターフロント地区全体での自律的かつ持続的な発展に向けて，今回の事業化区域だけでなく，地区内の関係者等によるエリアマネジメントについて検討しており，エリアマネジメント組織の設立や運営，また，活動内容の提案などについて，今後，公募条件とすることを予定

＜想定されるエリアマネジメントの取り組みの例＞
・エリア内の回遊性向上に資する地区内交通の導入
・イベント等によるエリア全体での賑わいづくり
・エリアの情報発信　等

5）各事業の敷地利用権等

①PFI事業・運営権事業用地：使用借権（使用貸借），無償
②民間収益事業用地：コンテナヤード用地，サンパレス用地は一般定期借地権
都市高速高架下用地は道路占用

※コンテナヤード用地のクルーズバス待機場のうち，民間収益事業用地内で確保するものは一般定期借地権の対象
※サンパレス用地では，PFI事業で整備する公共施設と民間施設との官民合築も想定しており，その際は，敷地全体が一般定期借地権の対象

6．新設する公共施設の概要

1）（仮称）ＷＦホール

【整備方針】

市民をはじめすべての利用者が快適に文化・エンターテインメントを楽しめるホール	○コンサートや吹奏楽などを快適に楽しめる文化・エンターテインメントの場を提供 ○開場待ちも屋内で快適に過ごせるよう，十分な広さのエントランスホールの確保 ○高齢者や車椅子利用者，親子連れも快適に楽しめる鑑賞環境の確保
大規模会議や国際会議にも対応できる収容力と質を有するホール	○九州の玄関口にふさわしい，大規模ＭＩＣＥ等に対応可能なホール ○ゆったりとし快適に着席できる座席 ○国際会議等のＶＩＰ利用に配慮した出入口・セキュリティ
周辺環境と調和した魅力的な海辺のホール	○海辺を身近に感じるホールとして，海が見えるホワイエや眺めのよい屋上テラスの確保 ○親水空間との調和を意識し，海辺に接続するゆとりある歩行者動線の確保 ○地区の魅力向上に寄与する，夜間の照明デザインへの配慮

【配置計画／施設イメージ】

平面イメージ
（２階レベル）

断面イメージ

【施設概要】

○延床面積：約14,000㎡程度を想定（福岡サンパレス＜ホール棟＞と同程度）

ゾーン名	主な諸室	主な機能
共用ゾーン	エントランスホール	・入場待ちに整列できる十分な広さ，設備を確保
	ホワイエ	・来場者が休憩できる十分な広さ，設備を確保 ・高齢者等に配慮し，エレベーター等を設置
ホールゾーン	客席	・固定席2,500席以上（仮設席を含め最大3,000席） ・３層構成を基本とし，全席から主舞台が十分見渡せる形態
	舞台	・プロセニアム形式 ・舞台面・舞台設備は，サンパレスの機能同等を確保
	親子室	・乳幼児等とも一緒に親子が利用できる客席を確保
楽屋ゾーン	楽屋	・多様な利用に適した様々な広さ，設備を確保
	楽屋口	・セキュリティにも配慮した計画
管理ゾーン	管理事務室等	・他のMICE施設との連携に配慮した設備等 ・倉庫，機械室，電気室等

ウォーターフロント地区再整備事業（中央ふ頭西側・基部エリア）の概要

2）歩行者デッキ

【整備方針】
- ＭＩＣＥ施設や交通広場，駐車場等を，雨に濡れずに快適・円滑に移動できる歩行者ネットワークを形成
- 施設間の移動や車両との交錯等に配慮し，２Ｆレベルの歩行者動線を確保し，主要結節部にエレベーター等を設置

【施設概要】
- 規模：幅員　３～６ｍ
- 主な設備：エレベーター，エスカレーター

※歩行者デッキ等の官民整備範囲は，今後整理
※サンパレス用地にかかる部分については，民間負担を想定

3）地下駐車場

【整備方針】
- 周辺の交通環境への影響を考慮して，都市高速道路南側のサンパレス用地に確保
- 円滑な出入庫や周辺道路への交通負荷軽減，多様な機能や広場等を確保するため地下式とする
  ※地下駐車場の出入庫は，地下車路の活用（市による直接施工で別途工事予定）を基本とする

【施設概要】
- 規模：延床面積　約15,000㎡，駐車台数　約450台
- 構造：地下式（地下2層）

4）交通広場（臨時バス・タクシー乗降場）

【整備方針】
- コンサート等の大規模イベント開催時の臨時バスやタクシーの乗降場となる交通広場を確保

【配置計画】
- 歩行者と車両動線の分離に配慮し，公共交通専用動線の東側を基本に配置

【施設概要】
- 規模：面積　約3,000～4,000㎡
- 機能：乗降場　臨時バス 4バース ／ タクシー　4バース
  待機場　臨時バス 8台　　／ タクシー 45台
  ※待機場は，サンパレス用地外での確保も検討

サンパレス用地活用イメージ（１階レベル）

5）公共交通専用動線

【整備方針】
- 公共交通の定時制や速達性を確保するため，大博通りから直進して中央ふ頭にアクセスする公共交通動線を整備
- 施設管理者による通行車両の制限を可能とするため，公道とする必要がある範囲を除き，域内通路とする

【配置計画】
- 大博通りから福岡サンパレス用地を通り，マリンメッセ北側に至るルートを基本とする

【施設概要】
- 規模：延長　約６００ｍ（２車線）
- サンパレス用地に交通広場とは別にBRT及び路線バスの乗降場を整備する
- 乗降場付近では必要に応じて車両の行き交いや追い越しが可能な幅員を確保する

※マリンメッセ北側については，既存の臨港道路を活用する

6）クルーズターミナル，クルーズバス待機場

【整備方針】
- 超大型クルーズ船2隻同時着岸に対応できるターミナル施設及びクルーズバス待機場を整備
- 海の玄関口として，**迅速な入出国**検査が可能な快適性の高いターミナル
- アウトバウンドクルーズにふさわしい**旅立ちの高揚感**が高まるターミナル
- 市民が間近にクルーズ船を体感でき，**訪れたくなる憩いのパブリック空間**
- ターミナルと民間施設との一体整備による，市民や来街者を惹きつける空間

【配置計画】
- コンテナヤード跡地（クルーズセンター南側）に整備する

【施設概要】 ※クルーズ施設整備は，下記２案を検討中
Ａ案：クルーズセンター（既存）を活用し，１隻対応のクルーズターミナルを新設
Ｂ案：２隻対応のクルーズターミナルを新設（提案によってはクルーズセンター活用の場合有）

案		A案		B案	
施設		クルーズセンター（既存）	クルーズターミナル	クルーズセンター	クルーズターミナル
対応能力		１隻対応（クルーズ船①）	１隻対応（クルーズ船②）	―――	2隻対応（クルーズ船①②）
配置イメージ					
断面イメージ					
審査ブース数	インバウンド	4,900人	6,300人	6,300人　＋　4,900人	
	アウトバウンド	－	3,000人	3,000人	
	入国管理	20ブース（10カウンター）	24ブース（12カウンター）	42ブース（21カウンター）	
施設規模		約2,900㎡	約8,700㎡	約13,000㎡	

※ ターミナル運営や事業実現性の観点から両案の絞り込みにあたり，民間事業者の意向を参考にする

【付帯施設】

施設名	内容
ボーディングブリッジ	ターミナルビルからクルーズ船に旅客や乗員を乗降させるための設備
クルーズバス待機場	大型観光バスに対応できる駐車スペース

《 クルーズバス待機場 》
① 既存交通広場内クルーズバス待機場（公共施設）… 48台
② 新設クルーズバス待機場（公共施設）… 90台程度
③ バス待機場（民間施設）… 100台程度のバスが待機できるスペース
- **クルーズバス待機場は，全体で240台程度を確保**する。
- 民間施設内のバス待機場については，運用によるコントロールが可能であれば台数削減が可能

【施設イメージ】

○一体利用が可能なターミナルイメージ

・ターミナルは民間施設との一体利用が可能な施設計画（各階で行き来ができる構造）とし，利用者への快適な環境を提供する

・民間施設と連続性のあるデザインにより，都心の親水空間を活かした魅力的な景観を創出する

■平面イメージ

■断面イメージ

○各階配置計画のイメージ

・円滑な動線計画とし，迅速な出入国検査が可能な施設計画とする

・屋上は旅客はもとより市民が憩い集う，クルーズ船が体感できる空間とする

A案（1隻対応施設を新設）

B案（2隻対応施設を新設）

7．民間施設の主な提案条件

1）コンテナヤード用地

・民間施設については，ターミナルと一体利用が可能な計画とする（各階で行き来ができる構造）
※ターミナルは市所有，民間施設は民間事業者所有とし，基本的に「別構造」とする

・民間施設の敷地内において，クルーズバス待機場としても活用出来るスペース（100台程度）を確保する（ただし，運用によるコントロールが可能であれば台数の削減は可能）

■平面イメージ

■断面イメージ（A－A'断面）

2）サンパレス用地

•敷地内に，公共施設として，MICEなどの利用者のための地下駐車場（約450台）や交通広場，公共交通専用動線を確保する

•MICE施設間等をつなぐ歩行者デッキに接続する歩行者動線（２階レベル）や，賑わいを創出する交流広場を確保する

•ウォーターフロント地区のエントランスとして，シンボル性や景観に配慮するとともに，海側への動線や見通しを確保する

3）都市高速高架下用地

•高架下の活用にあたっては，海辺空間等との一体性や博多ふ頭からの連続した賑わいの創出に配慮する

■平面イメージ

■断面イメージ（A－A'断面）

■断面イメージ（B－B'断面）

8．事業期間（現時点の想定）

※コンテナヤード用地：国際定期旅客（コンテナヤード）の移転後に，クルーズターミナルや民間施設の整備に着手

※サンパレス用地　：（仮称）ＷＦホールの供用開始後に現福岡サンパレスを解体
その後，地下駐車場や交通広場，ホテル等の民間施設の整備に着手

9．概算整備費

今回，新設する公共施設の概算整備費は以下のとおり。

○**MICE施設**
- （仮称）ＷＦホール……　約120億円
- 歩行者デッキ……　約20億円
- 地下駐車場……　約50億円
- 交通広場等……　約33億円
- 公共交通専用動線……　約3億円

○**クルーズ施設**
- クルーズターミナル・クルーズバス待機場・・・・　A案：約56億円　B案：約82億円

○**環境整備**
- 地下車路……　約20億円
- その他（港湾緑地等）……　約3億円

※交通広場等の概算整備費には，解体費を含む
※上記の概算整備費は，ＰＦＩ事業を想定した費用
※平成30年12月時点の試算であり最終確定額ではない
※地下車路等の環境整備については，PFI事業の対象外を予定

10．再整備の効果（推計）

今回の再整備により，先行して整備を進めている第２期展示場等を含め，新たに発生する経済波及効果として，年間2,000億円程度を見込んでいる。
また，建設投資に伴う経済波及効果として，1,800億円程度が見込まれる。

○**ＭＩＣＥ機能強化**に伴うもの　：**約600億円/年**　…第２期展示場の整備やホールの機能強化に伴う効果
○**クルーズ機能強化**に伴うもの　：**約450億円/年**　…クルーズ寄港回数の増加による効果（アウトバウンドの効果は含めていない）
○**民間施設整備**に伴うもの　：**約1,200億円/年**　…民間施設（ホテル，商業施設等）の整備による効果

※これらの経済波及効果には重複が生じる可能性がある
※公益財団法人 九州経済調査協会による試算

11．今後の進め方（予定）

「基本スキーム（素案）」などを基に，民間サウンディングを行いながら，公募条件等の検討を行い，事業者公募に向けた準備を進めていく。